

(設置)

第1条 市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、古賀市特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(改正(平9条例第35号))

(所掌事項)

第2条 市長は、議会の議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。

(改正(平20条例第26号))

(委員)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織し、その委員は、識見を有する者、公共的団体等の構成員及び市内に住所を有する者のうちから必要の都度、市長が任命する。

2 委員は、当該諮問にかかわる審議が終了したときは解任されるものとする。

(改正(平13条例第6号))

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、給与に関する事務を所管する課において処理する。

(雑則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、市長が定める。

(改正(平9条例第35号))

古賀市特別職の職員及び教育長の給与に関する条例(昭和30年条例第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 特別職の職員の給与等に関しては、この条例の定めるところによる。

(改正(平27条例第11号))

(定義)

第2条 この条例において「特別職の職員」とは、次に掲げる者をいう。

- (1) 市長、副市長及び教育長(以下「常勤職員」という。)
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 選挙管理委員会の委員長及び委員
- (4) 監査委員
- (5) 農業委員会の会長、委員及び農地利用最適化推進委員
- (6) 固定資産評価審査委員会の委員
- (7) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第202条の3に規定する附属機関の委員その他の構成員
- (8) 消防団員
- (9) 臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者

(改正(平29条例第16号))

(非常勤職員の報酬等)

第3条 前条第2号から第9号までに掲げる特別職の職員(以下「非常勤職員」という。)には、別表第1に掲げる報酬及び別表第2に掲げる費用弁償を支給する。

- 2 報酬を日額で定める者には、執務日数に応じ報酬を支給し、報酬を年額で定める者には、その職に就いた日からその職を離れた日まで報酬を支給する。ただし、報酬を年額で定める者が、死亡によりその職を離れたときは、当該死亡した日の属する月の末日(任期の満了する日が当該月の末日以前である場合は、当該任期の満了する日)まで支給する。
- 3 前項の規定により報酬を年額で定める者に報酬を支給する場合において、当該年度におけるその者の在職期間が1年に満たないときは、月の初日から末日まで在職する月に係る部分については月割計算により求めた額を、その職に就いた日又はその職を離れた日が月の中途にある場合の当該月に係る部分については当該月の現日数を基とした日割計算により求めた額を合計した額を支給する。
- 4 報酬を年額で定める者が、正当な理由がなく当該年度において1回も招集に応じないとき又は職務に従事しなかったときは、その者には報酬を支給しない。
- 5 非常勤職員の報酬は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により支給する。ただし、任命権者が市長と協議の上別に支給方法を定めた場合は、その支給方法によるものとする。
 - (1) 報酬を日額で定める者 職務に従事した日以後遅滞なく支給する。ただし、同月内に2日以上職務に従事した場合は、合算して支給することができる。
 - (2) 報酬を年額で定める者 一括支給又は分割支給とし、一括支給の場合は当該年度の翌年度の4月に支給し、分割支給の場合は年額を3分し、当該年度の8月、12月及び翌年度の4月に支給する。ただし、年度の中途でその職を離れた場合は、当該職を離れた日以後遅滞なく支給する。

(改正(平27条例第11号))

(常勤職員の給与等)

第4条 常勤職員には、給料、期末手当、旅費及び退職手当を支給する。

2 前項の給料月額、は、別表第3による。

3 第1項の期末手当の額は、給料月額及びその給料月額に100分の25を乗じて得た額の合計額に、一般職の職員の例による一定の割合を乗じて得た額とする。ただし、古賀市一般職の職員の給与に関する条例(平成9年条例第12号)第24条第2項中「100分の122.5」とあるのは「100分の155」と、「100分の137.5」とあるのは「100分の170」とする。

4 第1項の旅費額は、古賀市職員等の旅費に関する条例(平成9年条例第41号、以下「旅費条例」という。)の定めるところによる。

(改正(平28条例第23号))

第5条 削除

(重複給与の調整)

第6条 常勤を要する公務員が非常勤職員を兼ねるときは、その非常勤職員としての給与等について

は、非常勤職員として受けるべき旅費相当額のほかは支給しない。ただし、常勤を要する公務員が消防団員を兼ねるときは、その非常勤職員としての給与等を支給することができる。

(改正(平14条例第11号))

(給与等の支給方法等)

第7条 この条例に定めるもののほか、給与等の支給方法等については、一般職の職員の例による。

別表第3(第4条第2項関係)

(改正(平19条例第6号))

給料

(平成19年4月1日適用)

区分	給料月額
市長	875,000円
副市長	689,000円
教育長	656,000円

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第203条第4項の規定に基づき、古賀市議会議員(以下「議員」という。)の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びに支給方法に関し必要な事項を定めるものとする。

(改正(平20条例第26号))

(議員報酬)

第2条 議員の議員報酬は、次のとおりとする。

議長 月額 495,000円

副議長 月額 436,000円

常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長 月額 413,000円

その他の議員 月額 400,000円

2 前項の議員報酬は、その職に就いた日からその職を離れた日まで支給する。ただし、死亡によりその職を離れたときは、当該死亡した日の属する月の末日まで支給する。

3 前項の場合において、その職に就いた日又はその職を離れた日の属する月分の議員報酬は、当該月の現日数を基礎として日割りにより計算する。

(改正(平20条例第26号))

(費用弁償)

第3条 議員が公務のため旅行したときは、費用弁償を支給する。

2 前項の規定により支給する費用弁償の額は、別表のとおりとする。

3 前項に定めるもののほか、議員に支給する費用弁償については、一般職の職員に支給する旅費の例による。

4 議員が議会及び委員会に出席したときは、1日につき費用弁償として2,500円を支給する。

(改正(平18条例第22号))

(期末手当)

第4条 議員で6月1日及び12月1日に在職するものに、期末手当を支給する。

2 前項の期末手当の額は、議員報酬の月額及びその議員報酬の月額に100分の25を乗じて得た額の合計額に、一般職の職員の例による一定の割合を乗じて得た額とする。ただし、古賀市一般職の職員の給与に関する条例(平成9年条例第12号)第24条第2項中「100分の122.5」とあるのは「100分の155」と、「100分の137.5」とあるのは「100分の170」とする。

(改正(平28条例第23号))

(規則への委任)

第5条 この条例の実施に関し必要な事項は、規則で定める。

(繰上げ(平12条例第23号))

別表(第3条第2項関係)

(全改(平18条例第22号))

費用弁償額

車賃 (1キロメートルにつき)	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)
37円	2,500円	13,100円

特別職の報酬及び給料

[平成30.2 改訂]

地方公共団体は、当該特別職の地方公務員が(1)知事、副知事、常勤の監査委員等、常時勤務を要する常勤の職員であるならば給料を支給しなければならない(自治法第204条第1項)、(2)議会の議員、委員会の委員、投票立会人等、常時勤務することを要しない非常勤の職員であるならば報酬を支給しなければならない(自治法第203条第1項)。

一般職の職員の給料が生計費や民間賃金との均衡を考慮して決定され、かつ、昇給制度の適用があるのに対して、特別職の報酬及び給料は生活給的な要素を考慮せず、その職務の特殊性に応じ、当該職務に対する一切の給付を含めた対価である。

給与条例主義の適用 特別職の報酬及び給料は、一般職の職員の場合と同様に、その額及び支給方法は条例で定めなければならない。条例に基づかずにはいかなる給与も支給してはならない(自治法第203条第5項、第204条第3項、第204条の2)。

給与条例主義は、給与の額を条例上明確にすることにより、当該給与について住民の負担への合意を得ることである。

特別職報酬等

審議会の意義 特別職の報酬及び給料のうち、議員の報酬は議員自らが条例の議決をとおして自己の報酬を決定することができる点において特異性を持つ。自己決定の法則があるとしても、適正な額の決定がなされていれば、世論の批判を受けることもない。適正な額を決定するに際し、第三者機関の意見を聞く方法として特別職等報酬審議会がある。これは議会の議員の報酬の額や、知事・市区町村長、副知事の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について特別職等報酬審議会の意見を聞かなければならないとするものである。

審議会の委員の選任に当つては住民の意向を公正に反映させるため、①一定の意見に偏ることのないようにし、②給与改定の額及び実施時期について諮問し、③審議会への提出資料は類似団体の状況、当該団体の改定状況等を提示し、④審議会の運営には必要に応じて公聴会を開催する等留意し、⑤その答申の内容は尊重すべき

である。

報酬請求権の放棄 公職選挙法の改正(昭50.7.15)により、知事・市区町村長、議会の議員が報酬等の請求権を放棄することは、条例の改正による減額措置によらなければ公職選挙法第199条の2の規定に違反する。公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者(現に公職にある者を含む。)以外のもの(副知事等)が報酬等の請求権を放棄したとしても、それは公職選挙法第199条の2の規定の関知するところではない。

○常勤の特別職 常勤の特別職の職員に支給すべき給与の種類は、自治法第204条において一般職の職員の給与の種類と一緒に規定されているが、特別職の給料の性格から、地域手当、期末手当、寒冷地手当、通勤手当及び退職手当以外の手当を支給することは適当でないとして解されている。

教育長の身分 教育長は、平成26年度まで、任命に議会同意を必要とする教育委員会の委員として特別職の身分を有するとともに、併せて教育委員会が任命する教育長として一般職の身分を有するものであったが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年4月から、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する職として特別職の身分のみを有することとなった。

特別職報酬等の改正経緯

	H8.4.1	H9.10.1	H10.10.1	H13答申	H14.4.1	H16答申	H17.4.1	H17.8.1	H18答申	H19.4.1	H26答申	H26.4.1
市長	847,000	875,000	—	906,000 (諮問外)	875,000	現状維持	875,000	—	現状維持	875,000	現状維持	875,000
副市長 (助役)	692,000	712,000	—	737,000 (諮問外)	712,000	現状維持	712,000	689,000 (附則による)	689,000	689,000	現状維持	689,000
収入役	650,000	666,000	—	677,000 (諮問外)	666,000	現状維持	666,000	(廃止)				
教育長	642,000	656,000	—	670,000 (諮問外)	656,000	現状維持	656,000	—	現状維持	656,000	現状維持	656,000
議長	—	—	476,000	495,000	495,000	現状維持	495,000	—	現状維持	495,000	現状維持	495,000
副議長	—	—	418,000	436,000	436,000	現状維持	436,000	—	現状維持	436,000	現状維持	436,000
委員長	—	—	396,000	413,000	413,000	現状維持	413,000	—	現状維持	413,000	現状維持	413,000
議員	—	—	381,000	400,000	400,000	現状維持	400,000	—	現状維持	400,000	現状維持	400,000

平成13年度は議会議員の報酬月額のみ審議会に諮問したが、四役についても他市との均衡から改定が必要との答申を、審議会が敢えて実施。
H14.4月の改定では、諮問していない四役の改定は見送られた。

福岡県内他市の直近の特別職報酬等審議会の開催状況

市	開催年度	審議結果	理由
古賀市	H26	据え置き	特別職の報酬等は、県内他市と比較し、概ね適当な額であるため
北九州市	H26	減額改定	答申どおり
福岡市	H29	据え置き	他の政令指定都市との均衡が概ね図られているため
大牟田市	H28	改定	市長・副市長は引き下げ、教育長は引上げ
久留米市	H9	据え置き	
直方市	H23	据え置き	
飯塚市			定期的に開催していない
田川市	H28	据え置き	
柳川市	H21	減額改定	三役の給料減額は市長の公約でもあり、行財政改革の推進の観点からも適当であるため
八女市	H18	据え置き	近隣自治体との均衡も取れているため
筑後市	H21	据え置き	
大川市	H21	減額改定	
行橋市	H16	減額改定	社会経済情勢を総合的に勘案したもの
豊前市	H27	改定	教育長設置のため
中間市	H14	減額改定	人事院勧告がマイナス勧告だったこと、市の財政状況、近隣自治体の改定状況を勘案したもの
小郡市	H27	据え置き	
筑紫野市	H12	据え置き	
春日市	H27	据え置き	
大野城市	H18	据え置き	人事院勧告が据え置き、景気状況、消費者物価指数の推移で判断
宗像市	H14	改定	宗像市と玄海町の合併に際し、議員報酬額について諮問
太宰府市	H9	改定	増額か減額か不明。
福津市	H18	改定	市長、副市長及び教育長は据え置き。議員は増額改正
うきは市	H25	据え置き	他団体との均衡や市の財政状況を勘案
宮若市	H29	増額改定	常勤特別職及び議員の期末手当の引上げ
嘉麻市	H22	据え置き	議員の増額改定について諮問したが否決された。
朝倉市			朝倉市発足（H18）後、一度も改正していない。
みやま市			開催なし
糸島市	H25	据え置き	近隣10市と本市の報酬水準が平均程度だったため。

過去の市長等の給料月額及び議会議員の報酬月額改定状況

市制施行

(単位:千円)

区分		H5以前	H5.4.1	H6.4.1	H7.4.1	H8.4.1	H9.10.1	H10.10.1	H14.4.1	H17.4.1	H17.8.1	H19.4.1	H23.4.1
			47,561	48,820	50,220	51,439	52,646	54,142	56,277	56,038	56,279	56,930	58,562
市長	給料月額(千円)	810	820	830	839	847	875	875	875	875	875	875	875
	上昇額(千円)		10	10	9	8	28	0	0	0	0	0	0
	上昇率(%)		1.23	1.22	1.08	0.95	3.31	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
副市長 (助役)	給料月額(千円)	664	672	679	686	692	712	712	712	712	689	689	689
	市長比(%)	81.98	81.95	81.81	81.76	81.70	81.37	81.37	81.37	81.37	78.74	78.74	78.74
	上昇額(千円)		8	7	7	6	20	0	0	0	△23	0	0
	上昇率(%)		1.20	1.04	1.03	0.87	2.89	0.00	0.00	0.00	△3.23	0.00	0.00
収入役	給料月額(千円)	624	632	638	644	650	666	666	666	666			
	市長比(%)	77.04	77.07	76.87	76.76	76.74	76.11	76.11	76.11	76.11			
	上昇額(千円)		8	6	6	6	16	0	0	0			
	上昇率(%)		1.28	0.95	0.94	0.93	2.46	0.00	0.00	0.00			
教育長	給料月額(千円)	616	624	630	636	642	656	656	656	656	656	656	656
	市長比(%)	76.05	76.10	75.90	75.80	75.80	74.97	74.97	74.97	74.97	74.97	74.97	74.97
	上昇額(千円)		8	6	6	6	14	0	0	0	0	0	0
	上昇率(%)		1.30	0.96	0.95	0.94	2.18	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
議長	報酬月額(千円)	348	352	357	362	367	421	476	495	495	495	495	495
	市長比(%)	42.96	42.93	43.01	43.15	43.33	48.11	54.40	56.57	56.57	56.57	56.57	56.57
	上昇額(千円)		4	5	5	5	54	55	19	0	0	0	0
	上昇率(%)		1.15	1.42	1.40	1.38	14.71	13.06	3.99	0.00	0.00	0.00	0.00
副議長	報酬月額(千円)	293	297	301	305	310	359	418	436	436	436	436	436
	市長比(%)	36.17	36.22	36.27	36.35	36.60	41.03	47.77	49.83	49.83	49.83	49.83	49.83
	議長比(%)		84.38	84.31	84.25	84.47	85.27	87.82	88.08	88.08	88.08	88.08	88.08
	上昇額(千円)		4	4	4	5	49	59	18	0	0	0	0
	上昇率(%)		1.37	1.35	1.33	1.64	15.81	16.43	4.31	0.00	0.00	0.00	0.00
委員長	報酬月額(千円)	279	282	286	290	294	340	396	413	413	413	413	413
	市長比(%)	34.44	34.39	34.46	34.56	34.71	38.86	45.26	47.20	47.20	47.20	47.20	47.20
	議長比(%)		80.11	80.11	80.11	80.11	80.76	83.19	86.76	86.76	86.76	86.76	86.76
	上昇額(千円)		3	4	4	4	46	56	17	0	0	0	0
	上昇率(%)		1.08	1.42	1.40	1.38	15.65	16.47	4.29	0.00	0.00	0.00	0.00
議員	報酬月額(千円)	271	274	278	282	286	329	381	400	400	400	400	400
	市長比(%)	33.46	33.41	33.49	33.61	33.77	37.60	43.54	45.71	45.71	45.71	45.71	45.71
	議長比(%)		77.84	77.87	77.90	77.93	78.15	80.04	84.03	84.03	84.03	84.03	84.03
	上昇額(千円)		3	4	4	4	43	52	19	0	0	0	0
	上昇率(%)		1.11	1.46	1.44	1.42	15.03	15.81	4.99	0.00	0.00	0.00	0.00

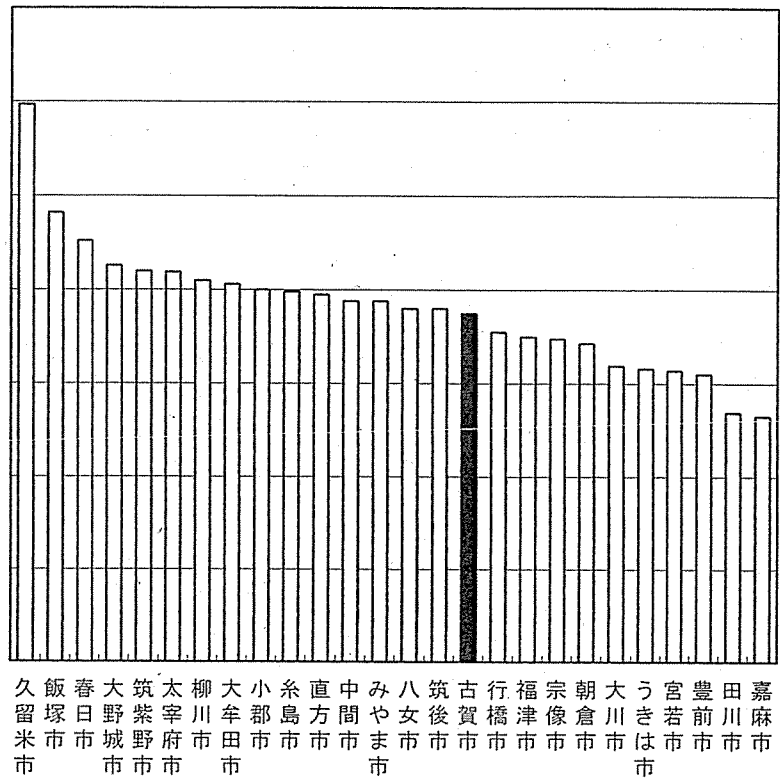
議員数(定数)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	19
議員数(法定)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
定数議員1人に占める人口 (各年度4月1日)	2378	2441	2511	2572	2632	2707	2814	2802	2814	2847	2847	3082	
国家公務員一般職員給与 割合率	1.92%	1.18%	0.90%	0.95%	1.02%	0.76%	-2.03%	-0.36%	—	0.35%	-0.23%		

市長

平成30年4月1日現在

月額

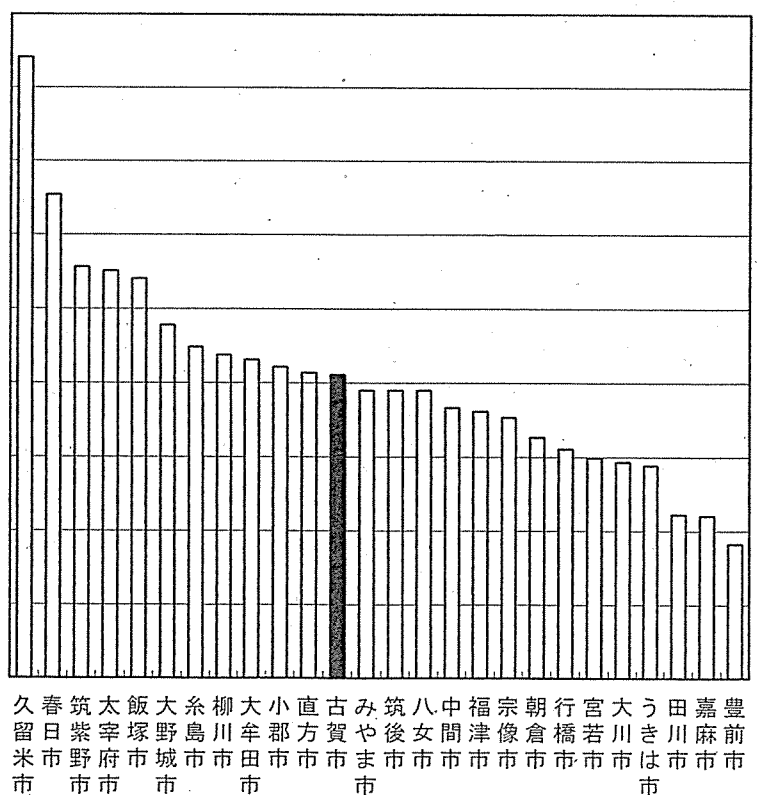
順位	市名	月額
1	久留米市	1,097,000
2	飯塚市	982,000
3	春日市	952,100
4	大野城市	926,000
5	筑紫野市	920,000
6	太宰府市	919,000
7	柳川市	910,000
8	大牟田市	906,000
9	小郡市	900,000
10	糸島市	898,000
11	直方市	895,000
12	中間市	888,000
13	みやま市	888,000
14	八女市	880,000
15	筑後市	880,000
16	古賀市	875,000
17	行橋市	855,000
18	福津市	850,000
19	宗像市	848,000
20	朝倉市	843,000
21	大川市	819,000
22	うきは市	816,000
23	宮若市	814,000
24	豊前市	810,000
25	田川市	769,000
26	嘉麻市	765,000



年額

年額=月額(12ヶ月)+期末手当

順位	市名	年額
1	久留米市	18,413,145
2	春日市	16,542,261
3	筑紫野市	15,564,192
4	太宰府市	15,510,882
5	飯塚市	15,405,125
6	大野城市	14,778,000
7	糸島市	14,480,250
8	柳川市	14,373,449
9	大牟田市	14,310,270
10	小郡市	14,215,500
11	直方市	14,136,525
12	古賀市	14,109,374
13	みやま市	13,899,600
14	筑後市	13,899,600
15	八女市	13,899,600
16	中間市	13,668,540
17	福津市	13,617,000
18	宗像市	13,534,080
19	朝倉市	13,266,713
20	行橋市	13,111,425
21	宮若市	12,991,440
22	大川市	12,936,104
23	うきは市	12,888,720
24	田川市	12,227,100
25	嘉麻市	12,209,400
26	豊前市	11,826,000

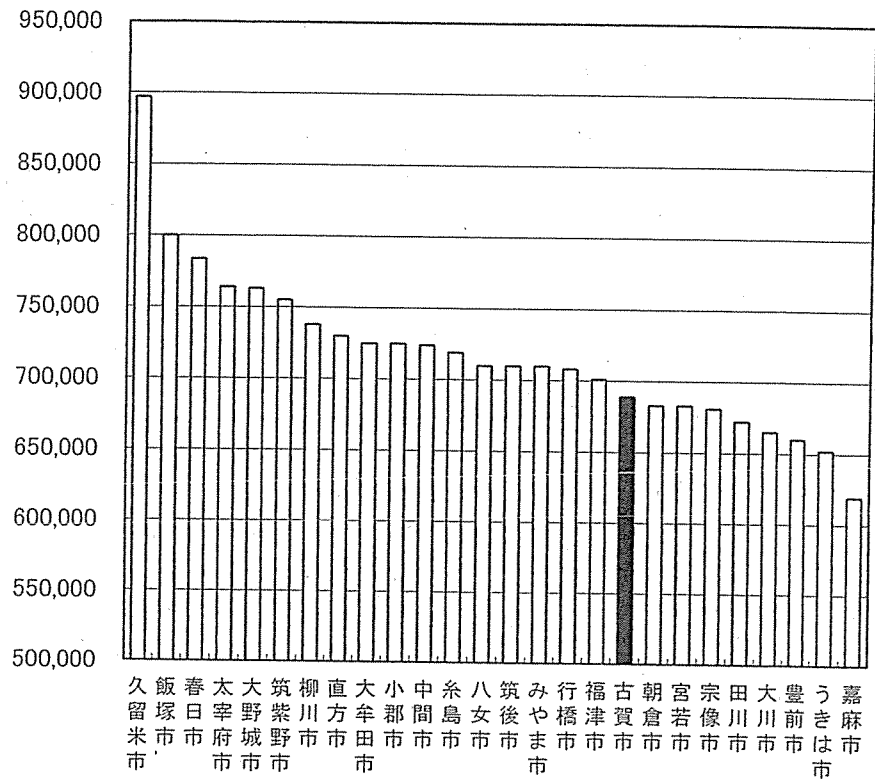


副市長

平成30年4月1日現在

月 額

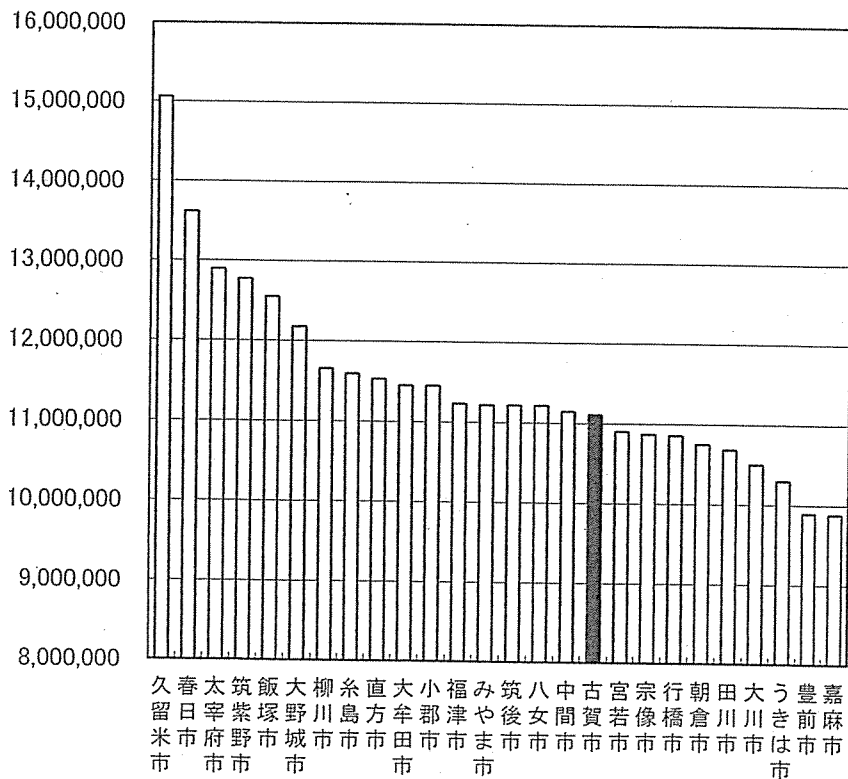
順位	市名	月額
1	久留米市	897,000
2	飯塚市	800,000
3	春日市	783,600
4	太宰府市	764,000
5	大野城市	763,000
6	筑紫野市	755,000
7	柳川市	738,000
8	直方市	730,000
9	大牟田市	725,000
10	小郡市	725,000
11	中間市	724,000
12	糸島市	719,000
13	八女市	710,000
14	筑後市	710,000
15	みやま市	710,000
16	行橋市	708,000
17	福津市	701,000
18	古賀市	689,000
19	朝倉市	683,000
20	宮若市	683,000
21	宗像市	681,000
22	田川市	672,000
23	大川市	665,000
24	豊前市	660,000
25	うきは市	652,000
26	嘉麻市	619,200



年 額

年額=月額(12ヶ月)+期末手当

順位	市名	年額
1	久留米市	15,056,145
2	春日市	13,614,658
3	太宰府市	12,894,792
4	筑紫野市	12,772,788
5	飯塚市	12,550,000
6	大野城市	12,177,480
7	柳川市	11,656,709
8	糸島市	11,593,875
9	直方市	11,530,350
10	大牟田市	11,451,375
11	小郡市	11,451,375
12	福津市	11,230,020
13	みやま市	11,214,450
14	筑後市	11,214,450
15	八女市	11,214,450
16	中間市	11,144,170
17	古賀市	11,110,124
18	宮若市	10,900,680
19	宗像市	10,868,760
20	行橋市	10,857,180
21	朝倉市	10,748,713
22	田川市	10,684,800
23	大川市	10,503,674
24	うきは市	10,298,340
25	豊前市	9,893,400
26	嘉麻市	9,882,432

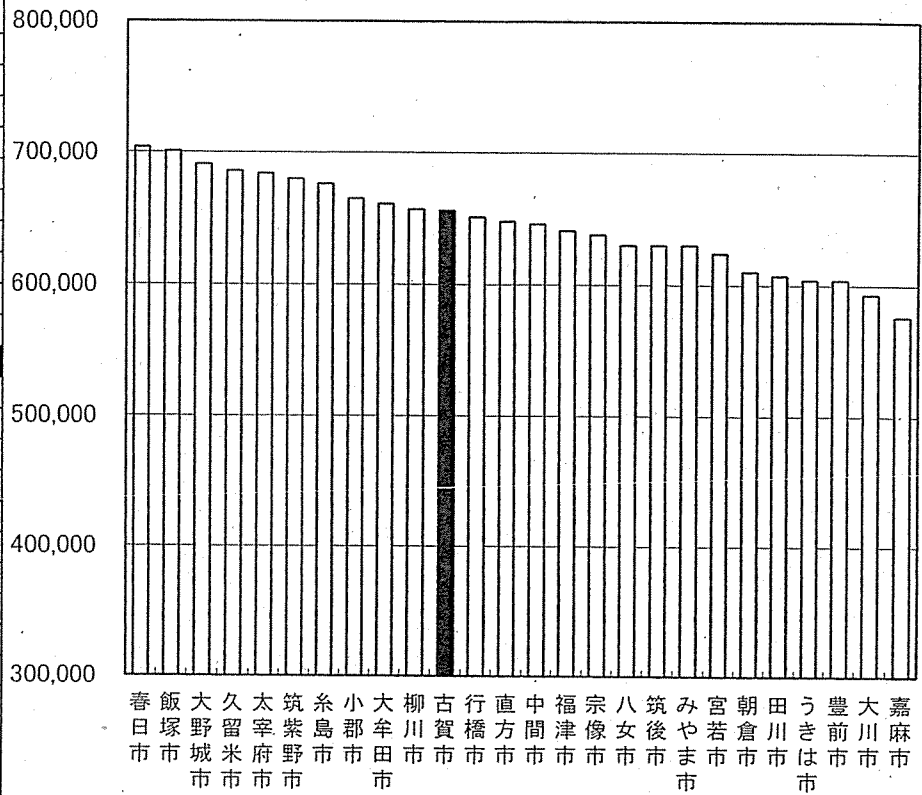


教 育 長

平成30年4月1日現在

月 額

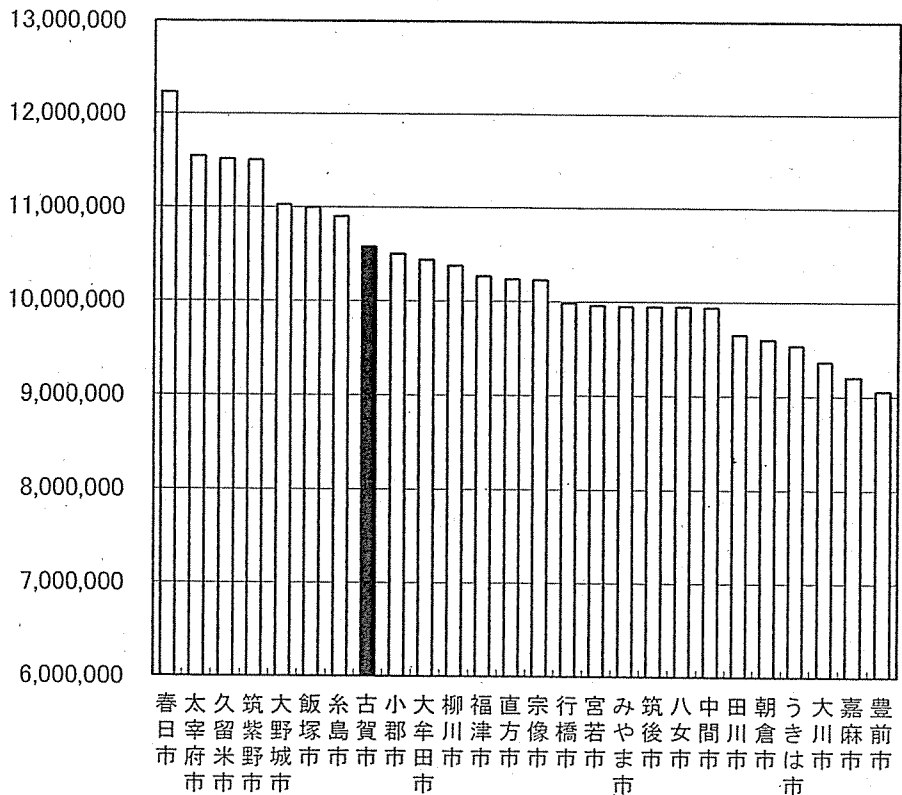
順位	市名	月額
1	春日市	703,900
2	飯塚市	701,000
3	大野城市	691,000
4	久留米市	686,000
5	太宰府市	684,000
6	筑紫野市	680,000
7	糸島市	676,000
8	小郡市	665,000
9	大牟田市	661,000
10	柳川市	657,000
11	古賀市	656,000
12	行橋市	651,000
13	直方市	648,000
14	中間市	646,000
15	福津市	641,000
16	宗像市	638,000
17	八女市	630,000
18	筑後市	630,000
19	みやま市	630,000
20	宮若市	624,000
21	朝倉市	610,000
22	田川市	607,000
23	うきは市	604,000
24	豊前市	604,000
25	大川市	593,000
26	嘉麻市	576,000



年 額

年額=月額(12ヶ月)+期末手当

順位	市名	年額
1	春日市	12,229,911
2	太宰府市	11,544,552
3	久留米市	11,514,510
4	筑紫野市	11,503,968
5	大野城市	11,028,360
6	飯塚市	10,996,937
7	糸島市	10,900,500
8	古賀市	10,578,000
9	小郡市	10,503,675
10	大牟田市	10,440,495
11	柳川市	10,377,314
12	福津市	10,268,820
13	直方市	10,235,160
14	宗像市	10,230,480
15	行橋市	9,983,085
16	宮若市	9,959,040
17	みやま市	9,950,850
18	筑後市	9,950,850
19	八女市	9,950,850
20	中間市	9,943,555
21	田川市	9,651,300
22	朝倉市	9,599,875
23	うきは市	9,540,180
24	大川市	9,366,434
25	嘉麻市	9,202,536
26	豊前市	9,053,960

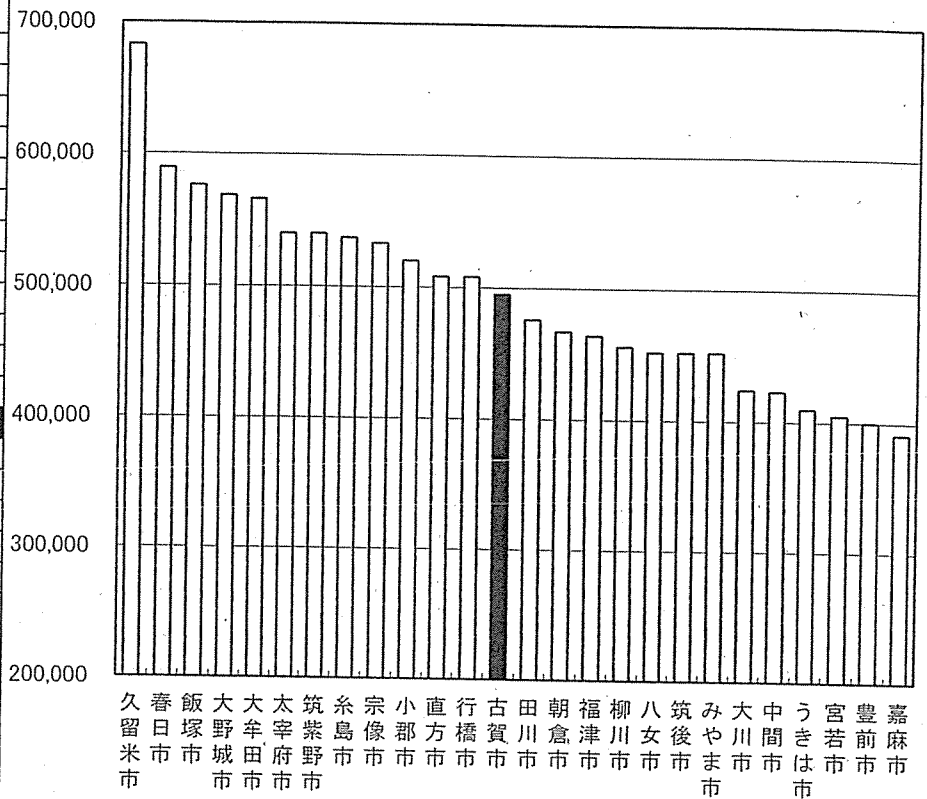


議 長

平成30年4月1日現在

月 額

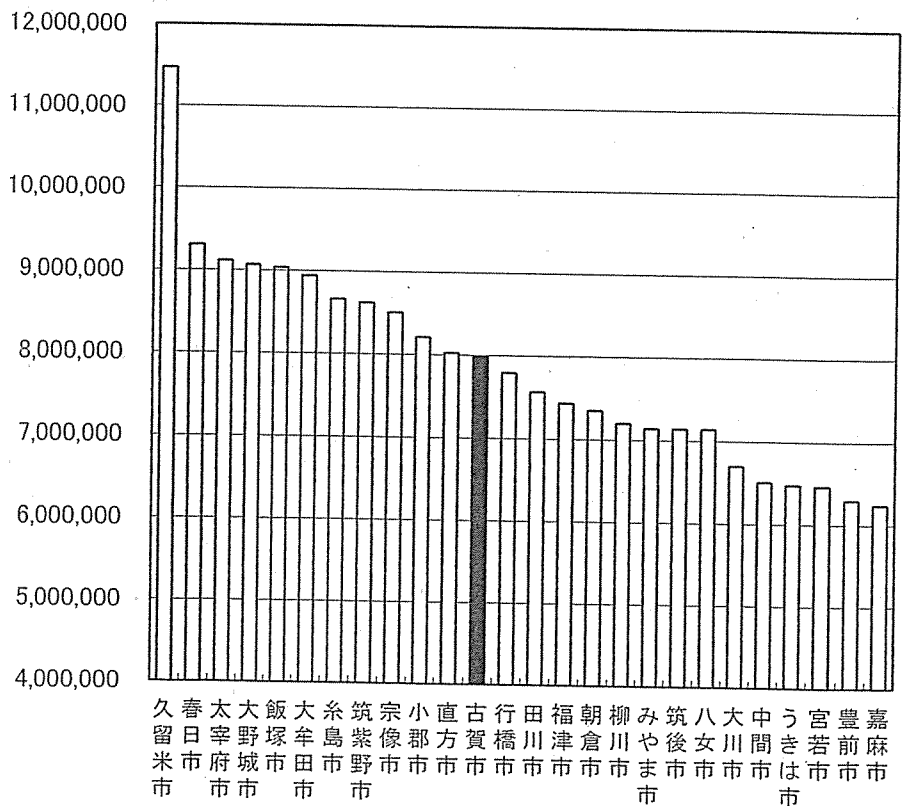
順位	市名	月額
1	久留米市	683,000
2	春日市	589,200
3	飯塚市	576,000
4	大野城市	568,800
5	大牟田市	566,000
6	太宰府市	540,000
6	筑紫野市	540,000
8	糸島市	537,000
9	宗像市	533,000
10	小郡市	520,000
11	直方市	508,000
11	行橋市	508,000
13	古賀市	495,000
14	田川市	476,000
15	朝倉市	467,000
16	福津市	464,000
17	柳川市	455,900
18	八女市	452,000
19	筑後市	452,000
19	みやま市	452,000
19	大川市	424,000
22	中間市	423,000
23	うきは市	410,000
24	宮若市	405,000
25	豊前市	400,000
26	嘉麻市	391,000



年 額

年額 = 月額(12ヶ月) + 期末手当

順位	市名	年額
1	久留米市	11,464,155
2	春日市	9,306,414
3	太宰府市	9,114,120
4	大野城市	9,065,280
5	飯塚市	9,036,000
6	大牟田市	8,939,970
6	糸島市	8,659,125
8	筑紫野市	8,618,400
9	宗像市	8,506,680
10	小郡市	8,213,400
11	直方市	8,023,860
12	古賀市	7,981,874
13	行橋市	7,790,180
14	田川市	7,568,400
15	福津市	7,433,280
16	朝倉市	7,349,413
17	柳川市	7,200,939
18	みやま市	7,139,340
19	筑後市	7,139,340
20	八女市	7,139,340
20	大川市	6,697,080
21	中間市	6,511,028
23	うきは市	6,475,950
24	宮若市	6,463,800
25	豊前市	6,295,000
26	嘉麻市	6,240,360

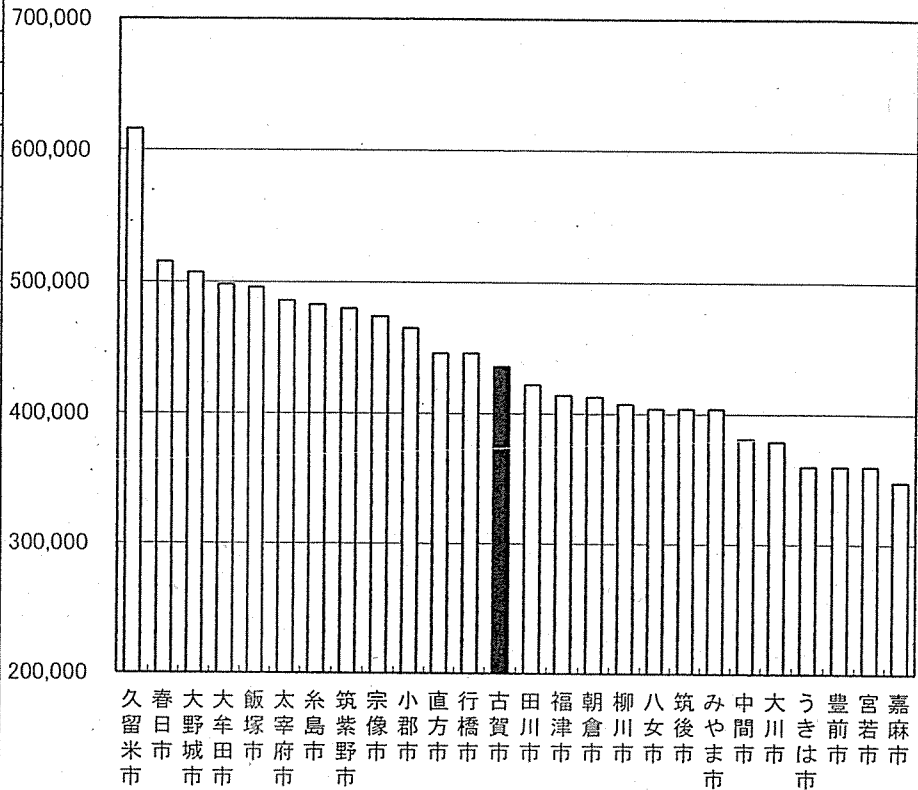


副 議 長

平成30年4月1日現在

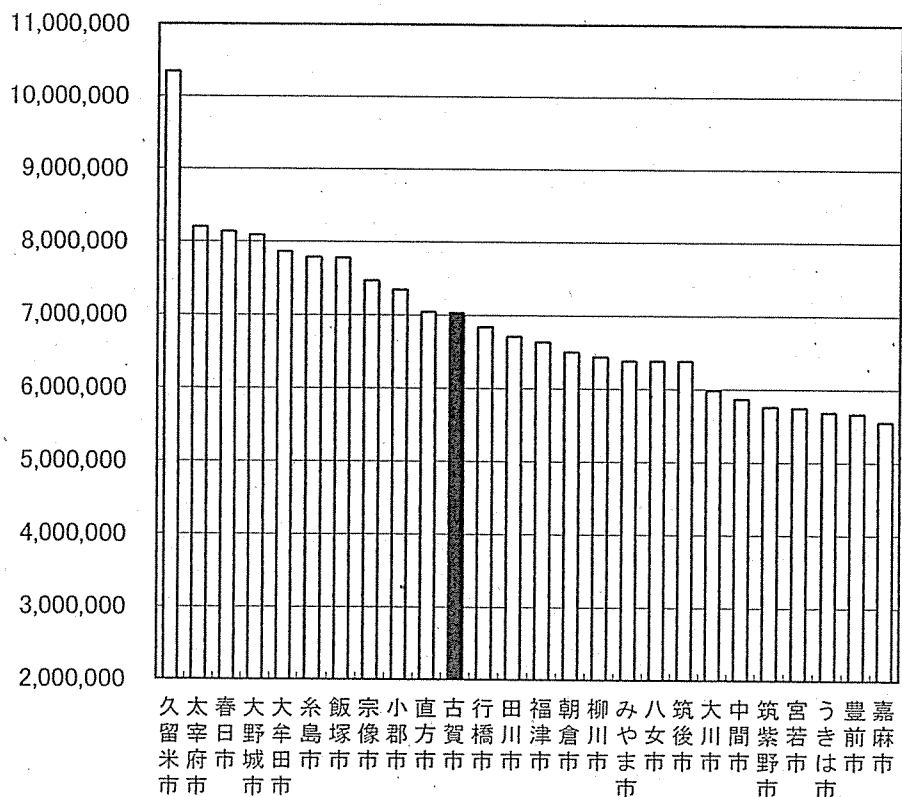
月 額

順位	市名	月額
1	久留米市	616,000
2	春日市	515,400
3	大野城市	507,000
4	大牟田市	498,000
5	飯塚市	496,000
6	太宰府市	486,000
7	糸島市	483,000
8	筑紫野市	480,000
9	宗像市	474,000
10	小郡市	465,000
11	直方市	446,000
12	行橋市	446,000
13	古賀市	436,000
14	田川市	422,000
15	福津市	414,000
16	朝倉市	413,000
17	柳川市	407,400
18	八女市	404,000
19	筑後市	404,000
20	みやま市	404,000
21	中間市	381,000
22	大川市	379,000
23	うきは市	360,000
24	豊前市	360,000
25	宮若市	360,000
26	嘉麻市	348,000



年 額 年額＝月額(12ヶ月)＋期末手当

順位	市名	年額
1	久留米市	10,339,560
2	太宰府市	8,202,708
3	春日市	8,140,743
4	大野城市	8,091,720
5	大牟田市	7,865,910
6	糸島市	7,788,375
7	飯塚市	7,781,000
8	宗像市	7,467,403
9	小郡市	7,344,675
10	直方市	7,044,570
11	古賀市	7,030,500
12	行橋市	6,839,410
13	田川市	6,709,800
14	福津市	6,632,280
15	朝倉市	6,499,588
16	柳川市	6,434,882
17	みやま市	6,381,180
18	八女市	6,381,180
19	筑後市	6,381,180
20	大川市	5,986,304
21	中間市	5,864,543
22	筑紫野市	5,760,000
23	宮若市	5,745,600
24	うきは市	5,686,200
25	豊前市	5,665,500
26	嘉麻市	5,554,080

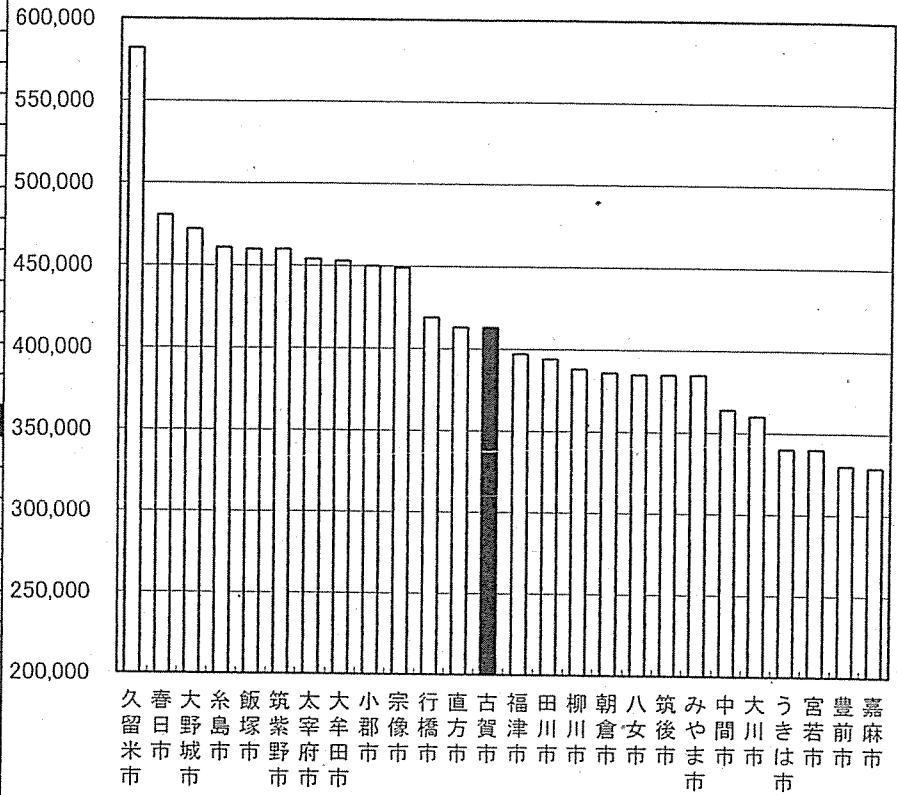


常任委員長

平成30年4月1日現在

月 額

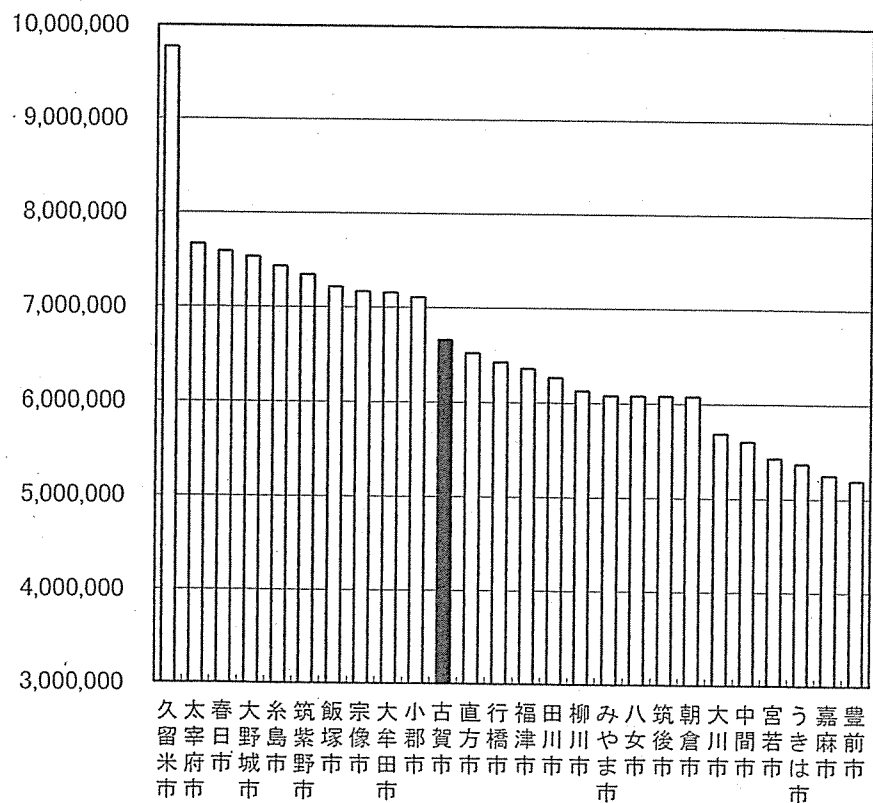
順位	市名	月額
1	久留米市	582,000
2	春日市	480,500
3	大野城市	472,000
4	糸島市	461,000
5	飯塚市	460,000
6	筑紫野市	460,000
7	太宰府市	454,000
8	大牟田市	453,000
9	小郡市	450,000
10	宗像市	449,000
11	行橋市	419,000
12	直方市	413,000
13	古賀市	413,000
14	福津市	397,000
15	田川市	394,000
16	柳川市	388,000
17	朝倉市	386,000
18	八女市	385,000
19	筑後市	385,000
20	みやま市	385,000
21	中間市	364,000
22	大川市	360,000
23	うきは市	340,000
24	宮若市	340,000
25	豊前市	330,000
26	嘉麻市	329,000



年 額

年額＝月額(12ヶ月)＋期末手当

順位	市名	年額
1	久留米市	9,768,870
2	太宰府市	7,662,612
3	春日市	7,589,498
4	大野城市	7,533,120
5	糸島市	7,433,625
6	筑紫野市	7,341,600
7	飯塚市	7,216,250
8	宗像市	7,166,040
9	大牟田市	7,155,135
10	小郡市	7,107,750
11	古賀市	6,659,624
12	直方市	6,523,335
13	行橋市	6,425,365
14	福津市	6,359,940
15	田川市	6,264,600
16	柳川市	6,128,460
17	みやま市	6,081,075
18	八女市	6,081,075
19	筑後市	6,081,074
19	朝倉市	6,074,675
21	大川市	5,686,200
22	中間市	5,602,870
23	宮若市	5,426,400
24	うきは市	5,370,300
25	嘉麻市	5,250,840
26	豊前市	5,193,375

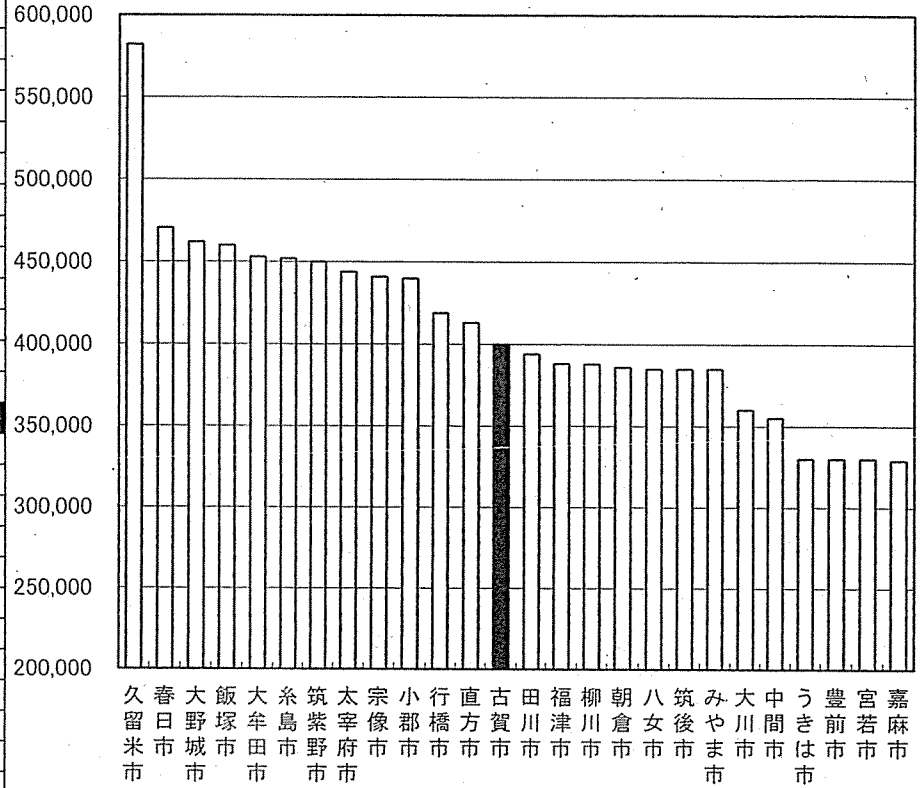


議 員

平成30年4月1日現在

月 額

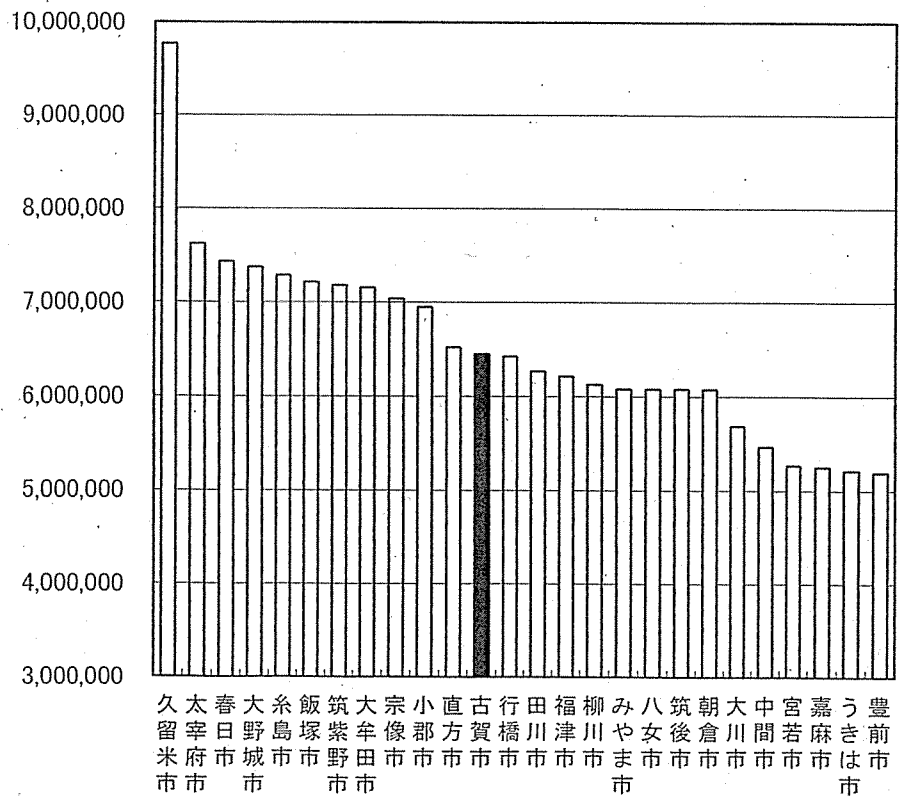
順位	市名	月額
1	久留米市	582,000
2	春日市	470,600
3	大野城市	462,000
4	飯塚市	460,000
5	大牟田市	453,000
6	糸島市	452,000
7	筑紫野市	450,000
8	太宰府市	444,000
9	宗像市	441,000
10	小郡市	440,000
11	行橋市	419,000
12	直方市	413,000
13	古賀市	400,000
14	田川市	394,000
15	福津市	388,000
16	柳川市	388,000
17	朝倉市	386,000
18	八女市	385,000
19	筑後市	385,000
20	みやま市	385,000
21	大川市	360,000
22	中間市	355,000
23	うきは市	330,000
24	豊前市	330,000
25	宮若市	330,000
26	嘉麻市	329,000



年 額

年額 = 月額(12ヶ月) + 期末手当

順位	市名	年額
1	久留米市	9,768,870
2	太宰府市	7,621,032
3	春日市	7,433,127
4	大野城市	7,373,520
5	糸島市	7,288,500
6	飯塚市	7,216,520
7	筑紫野市	7,182,000
8	大牟田市	7,155,135
9	宗像市	7,038,360
10	小郡市	6,949,800
11	直方市	6,523,335
12	古賀市	6,450,000
13	行橋市	6,425,365
14	田川市	6,264,600
15	福津市	6,215,760
16	柳川市	6,128,460
17	みやま市	6,081,075
18	八女市	6,081,075
19	筑後市	6,081,074
19	朝倉市	6,074,675
21	大川市	5,686,200
22	中間市	5,464,338
23	宮若市	5,266,800
24	嘉麻市	5,250,840
25	うきは市	5,212,350
26	豊前市	5,193,375



福岡県内各市の特別職の報酬・給料月額額の状況

政令指定都市を除く、H30.05現在
備考

	市長		副市長		教育長		議長		副議長		常任委員長		議員		役職加算	支給月額	備考
	8位	9位	8位	9位	9位	8位	5位	4位	4位	5位	8位	8位	8位	8位			
1 大牟田市	906,000	725,000	8位	9位	661,000	9位	566,000	5位	498,000	4位	453,000	8位	453,000	8位	15.0%	3.30	
2 久留米市	1,097,000	897,000	1位	1位	686,000	4位	683,000	1位	616,000	1位	582,000	1位	582,000	1位	45.0%	3.30	
3 直方市	895,000	730,000	11位	8位	648,000	13位	508,000	11位	446,000	11位	413,000	12位	413,000	12位	15.0%	3.30	
4 飯塚市	982,000	800,000	2位	2位	701,000	2位	576,000	3位	496,000	5位	460,000	5位	460,000	5位	25.0%	2.95	
5 田川市	769,000	672,000	25位	22位	607,000	22位	476,000	14位	422,000	14位	394,000	15位	394,000	15位	20.0%	3.20	
6 柳川市	910,000	738,000	7位	7位	657,000	10位	455,900	17位	407,400	17位	388,000	16位	388,000	16位	15.0%	3.30	
7 八女市	880,000	710,000	14位	13位	630,000	17位	452,000	18位	404,000	18位	385,000	18位	385,000	18位	15.0%	3.25	
8 筑後市	880,000	710,000	14位	13位	630,000	17位	452,000	18位	404,000	18位	385,000	18位	385,000	18位	15.0%	3.30	
9 大川市	819,000	665,000	21位	23位	593,000	25位	424,000	21位	379,000	22位	360,000	22位	360,000	22位	15.0%	3.30	
10 行橋市	855,000	708,000	17位	16位	651,000	12位	508,000	11位	446,000	11位	419,000	11位	419,000	11位	15.0%	2.90	
11 豊前市	810,000	660,000	24位	24位	604,000	23位	400,000	25位	360,000	23位	330,000	25位	330,000	25位	15.0%	3.25 (三役2.60)	
12 中間市	888,000	724,000	12位	11位	646,000	14位	423,000	22位	381,000	21位	364,000	21位	364,000	21位	15.0%	2.95	
13 小郡市	900,000	725,000	9位	9位	665,000	8位	520,000	10位	465,000	10位	450,000	9位	450,000	9位	15.0%	3.30	
14 筑野市	920,000	755,000	5位	6位	680,000	6位	540,000	6位	480,000	8位	460,000	5位	460,000	5位	20.0%	3.25	
15 春日市	952,100	783,600	3位	3位	703,900	1位	589,200	2位	515,400	2位	480,500	2位	480,500	2位	15.0%	3.30	
16 大野城市	926,000	763,000	4位	5位	691,000	3位	568,800	4位	507,000	3位	472,000	3位	472,000	3位	20.0%	3.30	
17 宗像市	848,000	681,000	19位	21位	638,000	16位	533,000	9位	474,000	9位	449,000	10位	449,000	10位	20.0%	3.30	
18 太宰府市	919,000	764,000	6位	4位	684,000	5位	540,000	6位	486,000	6位	454,000	7位	454,000	7位	20.0%	3.30	
19 古賀市	875,000	689,000	16位	18位	656,000	11位	495,000	13位	436,000	13位	413,000	12位	413,000	12位	25.0%	3.30	
20 福津市	850,000	701,000	18位	17位	641,000	15位	464,000	16位	414,000	15位	397,000	14位	397,000	14位	20.0%	3.30	
21 うきは市	816,000	652,000	22位	25位	604,000	23位	410,000	23位	360,000	23位	340,000	23位	340,000	23位	15.0%	3.30	
22 宮若市	814,000	683,000	23位	19位	624,000	20位	405,000	24位	360,000	23位	340,000	23位	340,000	23位	20.0%	3.30	
23 嘉麻市	765,000	619,200	26位	26位	576,000	26位	391,000	26位	348,000	26位	329,000	26位	329,000	26位	20.0%	3.30	
24 朝倉市	843,000	683,000	20位	19位	610,000	21位	467,000	15位	413,000	16位	386,000	17位	386,000	17位	15.0%	3.25	
25 みやま市	888,000	710,000	12位	13位	630,000	17位	452,000	18位	404,000	18位	385,000	18位	385,000	18位	15.0%	3.25	
26 糸島市	898,000	719,000	10位	12位	676,000	7位	537,000	8位	483,000	7位	461,000	4位	461,000	4位	25.0%	3.30	

福岡県内各市の特別職の報酬・給料年額の状況

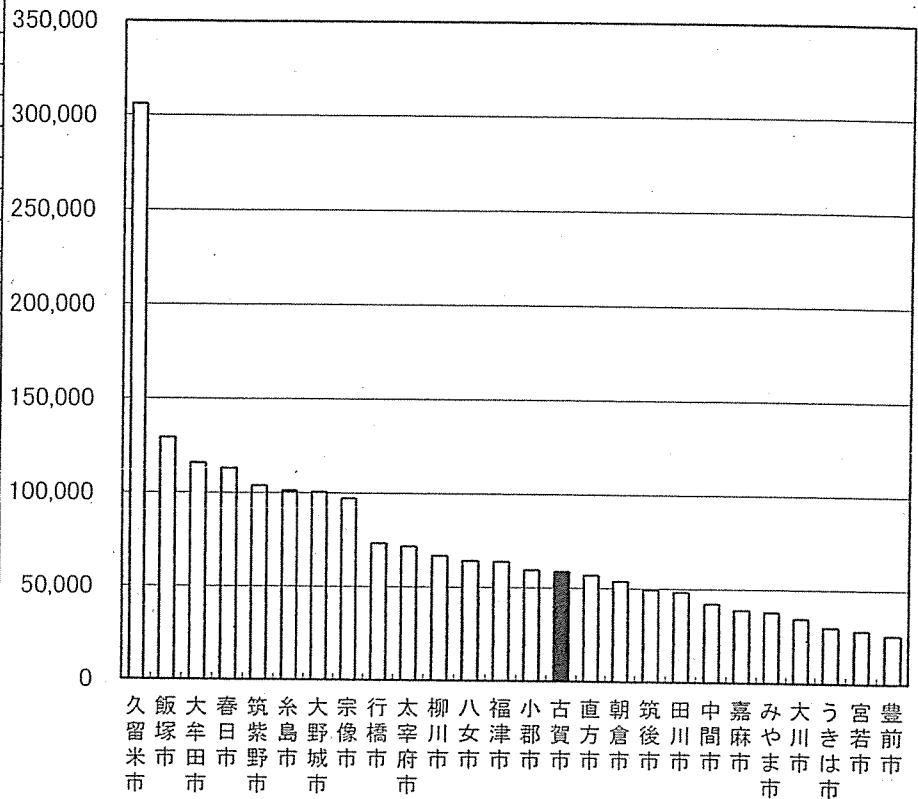
政令指定都市を除く、H30.05現在

	市長	副市長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員	備考
1 大牟田市	14,310,270	11,451,375	10,440,495	8,939,970	7,865,910	7,155,135	7,155,135	8位
2 久留米市	18,413,145	15,056,145	11,514,510	11,464,155	10,339,560	9,768,870	9,768,870	1位
3 直方市	14,136,525	11,530,350	10,235,160	8,023,860	7,044,570	6,523,335	6,523,335	11位
4 飯塚市	15,405,125	12,550,000	10,996,937	9,036,000	7,781,000	7,216,250	7,216,250	6位
5 田川市	12,227,100	10,684,800	9,651,300	7,568,400	6,709,800	6,264,600	6,264,600	14位
6 柳川市	14,373,449	11,656,709	10,377,314	7,200,939	6,434,882	6,128,460	6,128,460	16位
7 八女市	13,899,600	11,214,450	9,950,850	7,139,340	6,381,180	6,081,075	6,081,075	17位
8 筑後市	13,899,600	11,214,450	9,950,850	7,139,340	6,381,180	6,081,074	6,081,074	19位
9 大川市	12,936,104	10,503,674	9,366,434	6,697,080	5,986,304	5,686,200	5,686,200	21位
10 行橋市	13,111,425	10,857,180	9,983,085	7,790,180	6,839,410	6,425,365	6,425,365	13位
11 豊前市	11,826,000	9,893,400	9,053,960	6,295,000	5,665,500	5,193,375	5,193,375	26位
12 中間市	13,668,540	11,144,170	9,943,555	6,511,028	5,864,543	5,602,870	5,464,338	22位
13 小郡市	14,215,500	11,451,375	10,503,675	8,213,400	7,344,675	7,107,750	6,949,800	10位
14 筑紫野市	15,564,192	12,772,788	11,503,988	8,618,400	5,760,000	7,341,600	7,182,000	7位
15 春日市	16,542,261	13,614,658	12,229,911	9,306,414	8,140,743	7,589,498	7,433,127	3位
16 大野城市	14,778,000	12,177,480	11,028,360	9,065,280	8,091,720	7,533,120	7,373,520	4位
17 宗像市	13,534,080	10,868,760	10,230,480	8,506,680	7,467,403	7,166,040	7,038,360	9位
18 太宰府市	15,510,882	12,894,792	11,544,552	9,114,120	8,202,708	7,662,612	7,621,032	2位
19 古賀市	14,109,374	11,110,124	10,578,000	7,981,874	7,030,500	6,659,624	6,450,000	12位
20 福津市	13,617,000	11,230,020	10,268,820	7,433,280	6,632,280	6,359,940	6,215,760	15位
21 うきは市	12,888,720	10,298,340	9,540,180	6,475,950	5,686,200	5,370,300	5,212,350	25位
22 宮若市	12,991,440	10,900,680	9,959,040	6,463,800	5,745,600	5,426,400	5,266,800	23位
23 嘉麻市	12,209,400	9,882,432	9,202,536	6,240,360	5,554,080	5,250,840	5,250,840	24位
24 朝倉市	13,266,713	10,748,713	9,599,875	7,349,413	6,499,588	6,074,675	6,074,675	20位
25 みやま市	13,899,600	11,214,450	9,950,850	7,139,340	6,381,180	6,081,075	6,081,075	17位
26 糸島市	14,480,250	11,593,875	10,900,500	8,659,125	7,788,375	7,433,625	7,288,500	5位

基礎データ 1

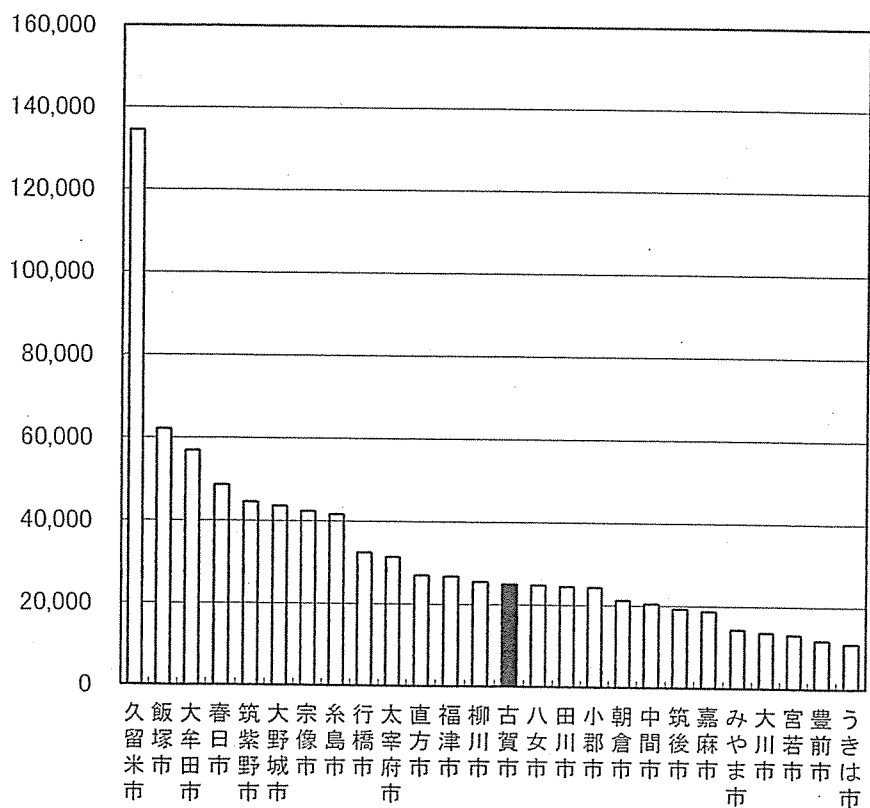
人口 (平成30年5月末日現在、住民基本台帳)

順位	市名	人口(人)
1	久留米市	306,053
2	飯塚市	129,303
3	大牟田市	115,831
4	春日市	113,247
5	筑紫野市	103,737
6	糸島市	101,165
7	大野城市	100,503
8	宗像市	97,108
9	行橋市	73,245
10	太宰府市	71,787
11	柳川市	66,747
12	八女市	64,173
13	福津市	63,872
14	小郡市	59,546
15	古賀市	58,795
16	直方市	56,941
17	朝倉市	53,757
18	筑後市	49,272
19	田川市	48,220
20	中間市	42,153
21	嘉麻市	38,913
22	みやま市	37,837
23	大川市	34,588
24	うきは市	29,945
25	宮若市	28,205
26	豊前市	25,781



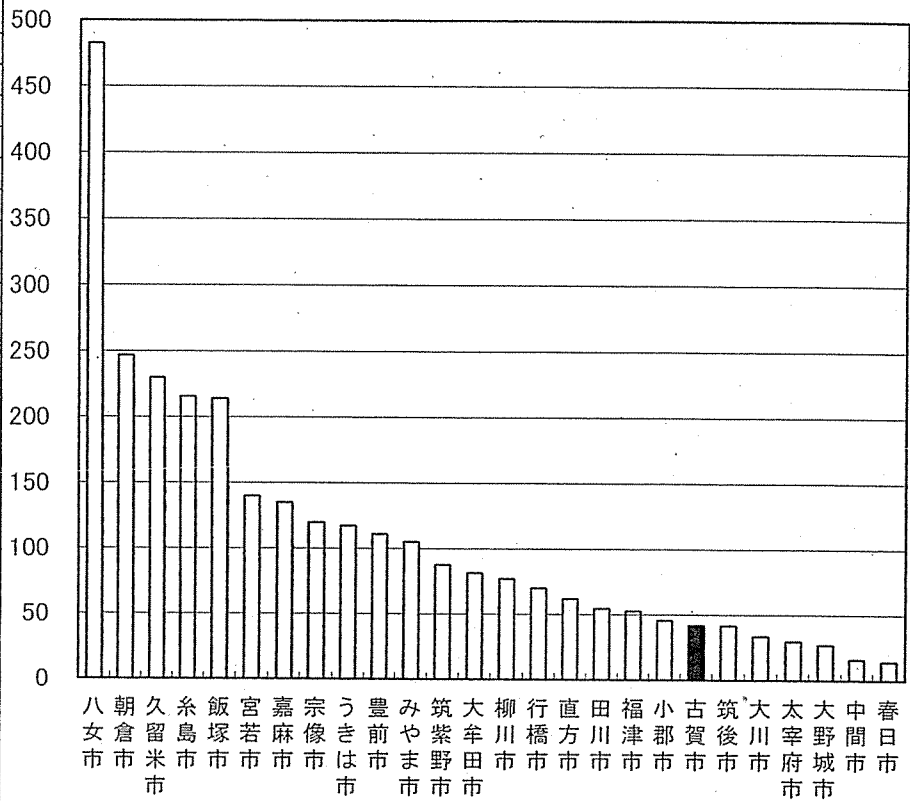
世帯数 (平成30年5月末日現在、住民基本台帳)

順位	市名	世帯数(世帯)
1	久留米市	134,394
2	飯塚市	62,135
3	大牟田市	56,895
4	春日市	48,668
5	筑紫野市	44,526
6	大野城市	43,582
7	宗像市	42,333
8	糸島市	41,623
9	行橋市	32,470
10	太宰府市	31,379
11	直方市	27,002
12	福津市	26,818
13	柳川市	25,548
14	古賀市	24,986
15	八女市	24,792
16	田川市	24,444
17	小郡市	24,348
18	朝倉市	21,259
19	中間市	20,521
20	筑後市	19,301
21	嘉麻市	18,785
22	みやま市	14,321
23	大川市	13,610
24	宮若市	13,157
25	豊前市	11,827
26	うきは市	11,017



面積

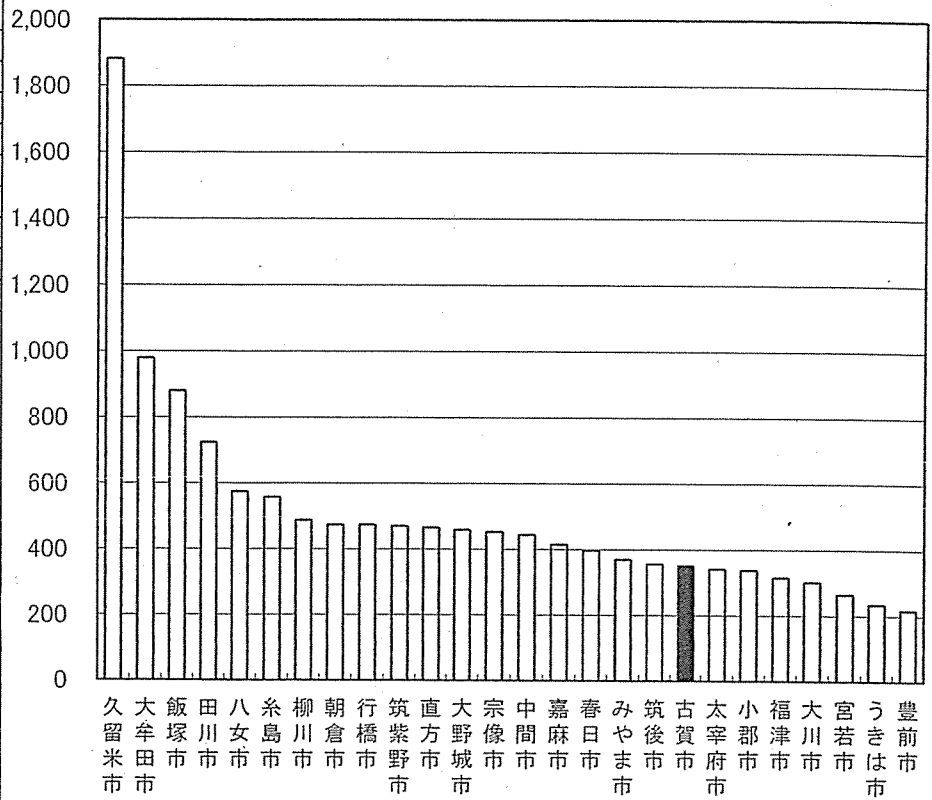
順位	市名	面積(km ²)
1	八女市	482.44
2	朝倉市	246.71
3	久留米市	229.96
4	糸島市	215.70
5	飯塚市	214.07
6	宮若市	139.99
7	嘉麻市	135.11
8	宗像市	119.91
9	うきは市	117.46
10	豊前市	111.10
11	みやま市	105.21
12	筑紫野市	87.73
13	大牟田市	81.45
14	柳川市	77.15
15	行橋市	70.05
16	直方市	61.76
17	田川市	54.55
18	福津市	52.76
19	小郡市	45.51
20	古賀市	42.07
21	筑後市	41.78
22	大川市	33.62
23	太宰府市	29.60
24	大野城市	26.89
25	中間市	15.96
26	春日市	14.15



基礎データ 2

職員数(平成28年4月1日現在)

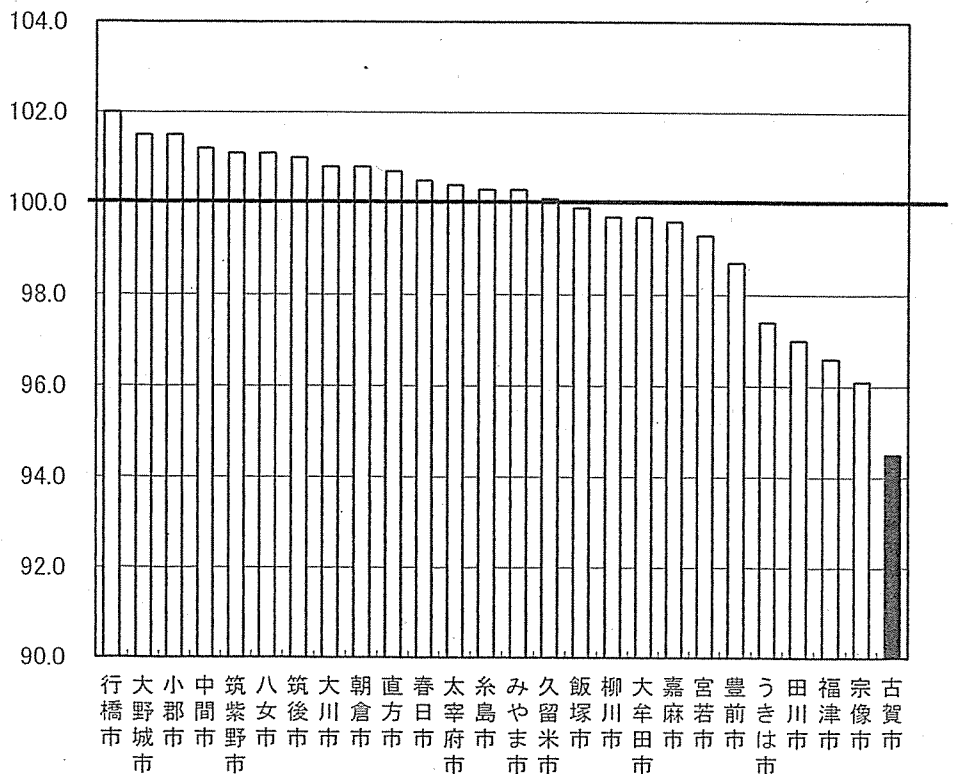
順位	市名	職員数(人)
1	久留米市	1,881
2	大牟田市	979
3	飯塚市	880
4	田川市	724
5	八女市	575
6	糸島市	558
7	柳川市	488
8	朝倉市	474
9	行橋市	474
10	筑紫野市	470
11	直方市	466
12	大野城市	459
13	宗像市	453
14	中間市	445
15	嘉麻市	415
16	春日市	398
17	みやま市	370
18	筑後市	357
19	古賀市	352
20	太宰府市	342
21	小郡市	339
22	福津市	316
23	大川市	302
24	宮若市	265
25	うきは市	235
26	豊前市	217



ラスパイルス指数(平成28年度)

順位	市名	ラスパイルス指数
1	行橋市	102.0
2	大野城市	101.5
3	小郡市	101.5
4	中間市	101.2
5	筑紫野市	101.1
6	八女市	101.1
6	筑後市	101.0
8	大川市	100.8
8	朝倉市	100.8
8	直方市	100.7
11	春日市	100.5
11	太宰府市	100.4
11	糸島市	100.3
11	みやま市	100.3
15	久留米市	100.1
16	飯塚市	99.9
17	柳川市	99.7
17	大牟田市	99.7
19	嘉麻市	99.6
20	宮若市	99.3
21	豊前市	98.7
22	うきは市	97.4
23	田川市	97.0
24	福津市	96.6
24	宗像市	96.1
26	古賀市	94.5

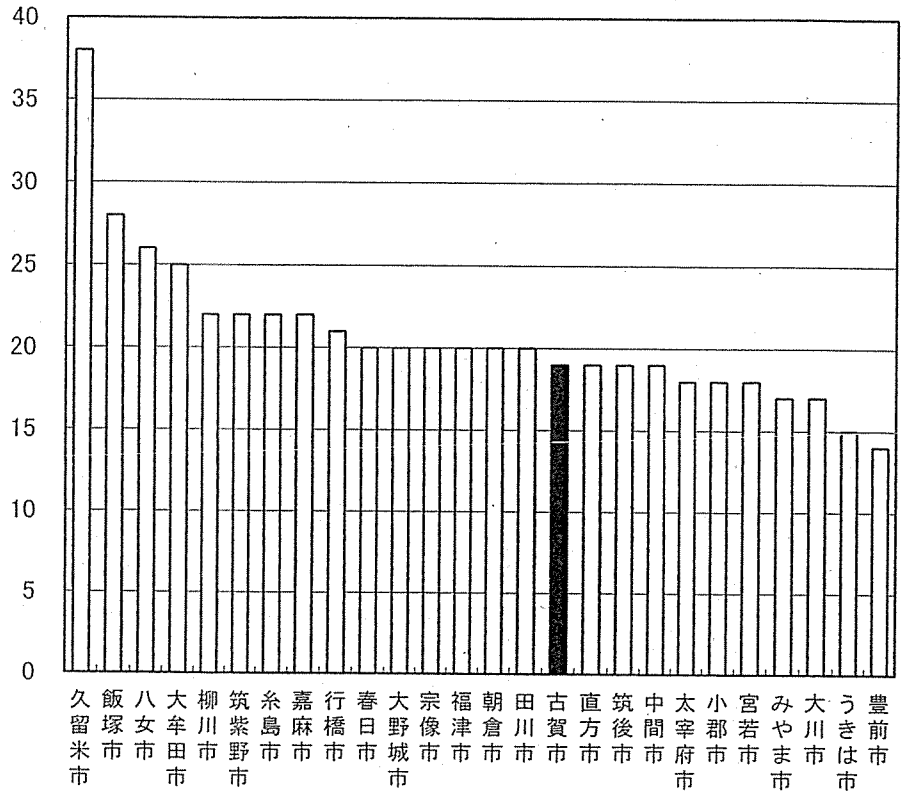
ラスパイルス指数とは、地方自治体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して自治体ごとの平均給料額(本給分)を算出、国家公務員の平均給料額を100として対比した指数。100を超えると国家公務員より多く、100を下回ると国家公務員より少ない。



基礎データ 3

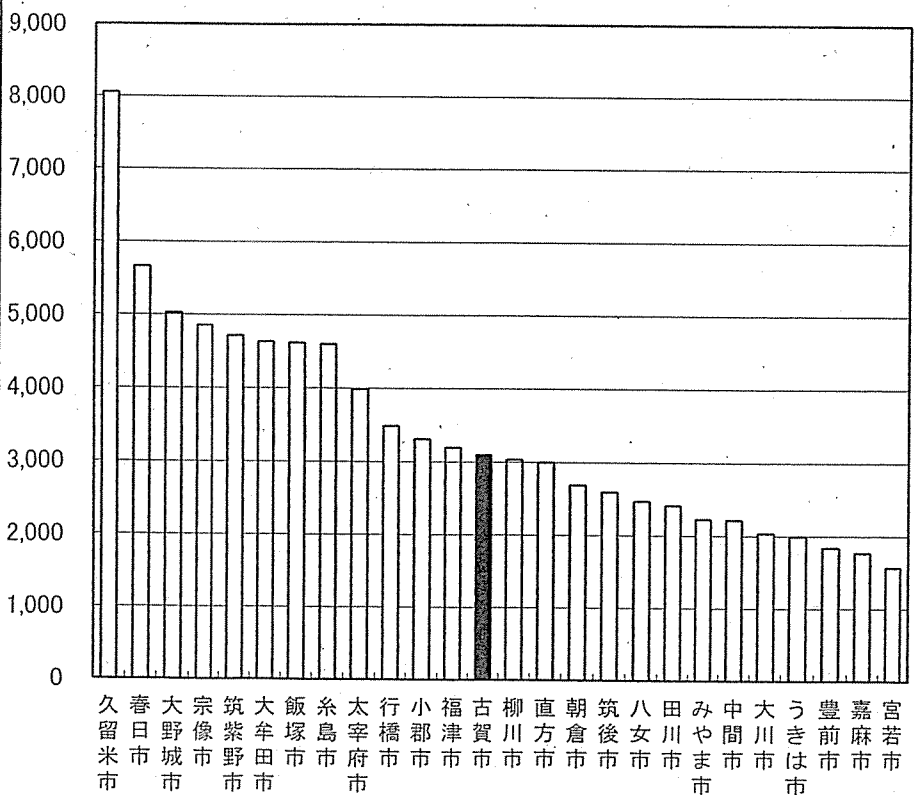
議員定数(平成28年4月1日現在)

順位	市名	議員数(人)
1	久留米市	38
2	飯塚市	28
3	八女市	26
4	大牟田市	25
5	柳川市	22
6	筑紫野市	22
7	糸島市	22
8	嘉麻市	22
9	行橋市	21
10	春日市	20
11	大野城市	20
12	宗像市	20
13	福津市	20
14	朝倉市	20
15	田川市	20
16	古賀市	19
17	直方市	19
18	筑後市	19
19	中間市	19
20	太宰府市	18
21	小郡市	18
22	宮若市	18
23	みやま市	17
24	大川市	17
25	うきは市	15
26	豊前市	14



議員定数1人あたり人口

順位	市名	議員1人あたり人口(人)
1	久留米市	8,054
2	春日市	5,662
3	大野城市	5,025
4	宗像市	4,855
5	筑紫野市	4,715
6	大牟田市	4,633
7	飯塚市	4,618
8	糸島市	4,598
9	太宰府市	3,988
10	行橋市	3,488
11	小郡市	3,308
12	福津市	3,194
13	古賀市	3,094
14	柳川市	3,034
15	直方市	2,997
16	朝倉市	2,688
17	筑後市	2,593
18	八女市	2,468
19	田川市	2,411
20	みやま市	2,226
21	中間市	2,219
22	大川市	2,035
23	うきは市	1,996
24	豊前市	1,842
25	嘉麻市	1,769
26	宮若市	1,567

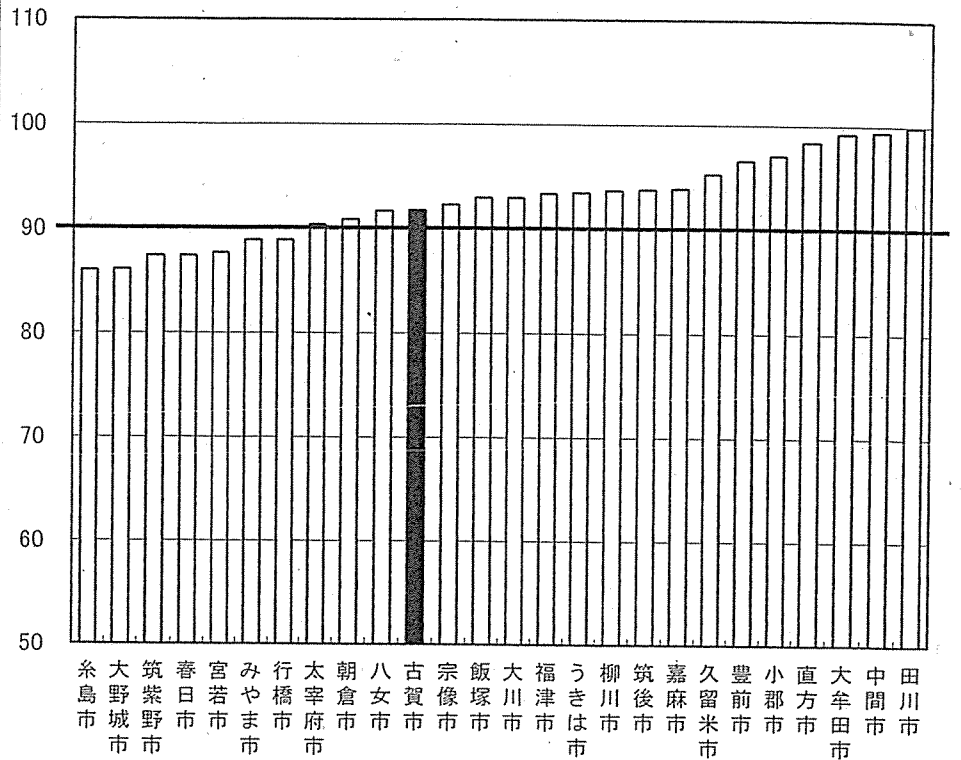


基礎データ 4

経常収支比率(平成28年度)

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性(余裕度)を判断する際に一般的に用いられる指標であり、形状的な収入である一般財源が、形状的に支出される経費にどの程度充てられるかを示しています。70%~80%の範囲が健全とされており、90%を超えると危険とされている。

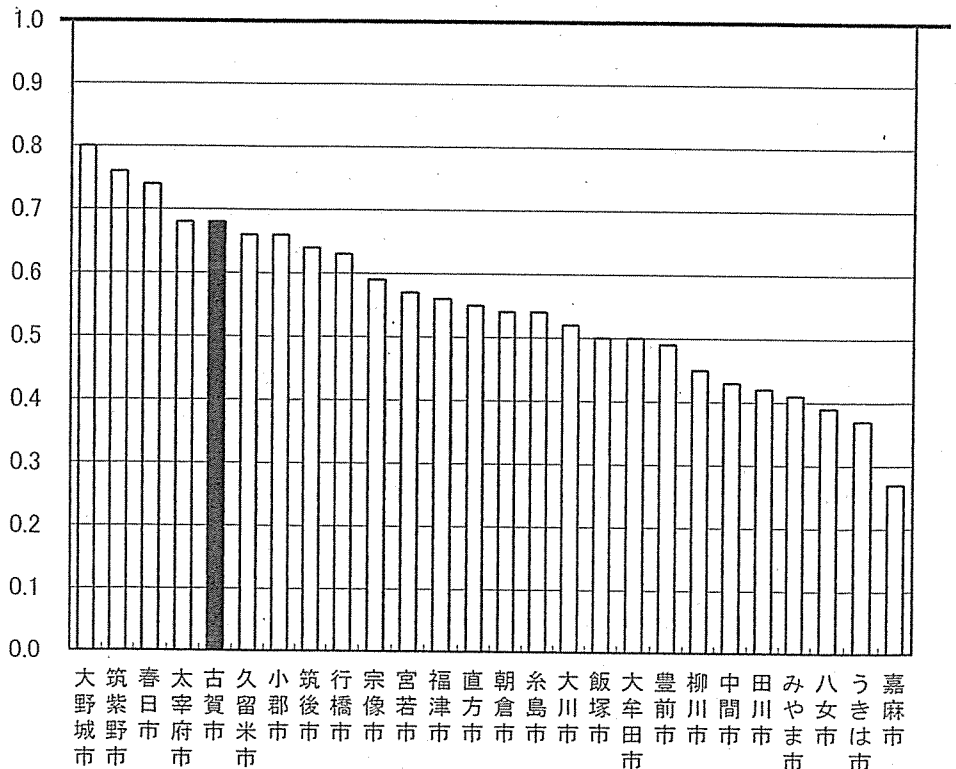
順位	市名	経常収支比率(%)
1	糸島市	86.0
2	大野城市	86.1
3	筑紫野市	87.4
4	春日市	87.4
5	宮若市	87.7
6	みやま市	88.9
7	行橋市	88.9
8	太宰府市	90.4
9	朝倉市	90.9
10	八女市	91.7
11	古賀市	91.8
12	宗像市	92.3
13	飯塚市	93.0
14	大川市	93.0
15	福津市	93.4
16	うきは市	93.5
17	柳川市	93.7
18	筑後市	93.8
19	嘉麻市	93.9
20	久留米市	95.3
21	豊前市	96.6
22	小郡市	97.1
23	直方市	98.4
24	大牟田市	99.2
25	中間市	99.4
26	田川市	99.9



財政力指数(平成28年度)

財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。財政力指数が1.0に近くなる(より大きくなる)ほど財源に余裕がある。

順位	市名	財政力指数
1	大野城市	0.80
2	筑紫野市	0.76
3	春日市	0.74
4	太宰府市	0.68
5	古賀市	0.68
6	久留米市	0.66
6	小郡市	0.66
8	筑後市	0.64
9	行橋市	0.63
9	宗像市	0.59
11	宮若市	0.57
12	福津市	0.56
13	直方市	0.55
14	朝倉市	0.54
15	糸島市	0.54
16	大川市	0.52
17	飯塚市	0.50
18	大牟田市	0.50
19	豊前市	0.49
20	柳川市	0.45
21	中間市	0.43
22	田川市	0.42
23	みやま市	0.41
24	八女市	0.39
25	うきは市	0.37
26	嘉麻市	0.27



古賀市一般会計決算・予算資料

平成28年度決算

【歳入】

内 訳		(千円)
自主財源	市税	6,805,070
	繰入金	361,044
	繰越金	979,750
	その他 (財産収入・使用料及び手数料等)	1,121,067
	小計	9,266,931
依存財源	地方交付税	3,189,384
	地方消費税交付金	1,012,317
	国庫支出金	3,627,421
	県支出金	1,340,780
	地方譲与税	155,230
	市債	1,500,761
	その他 (地方特例交付金・自動車取得税交付金等)	153,660
	小計	10,979,552
歳入総額		20,246,482

平成30年度当初予算

【歳入】

内 訳		(千円)
自主財源	市税	6,820,306
	繰入金	1,377,537
	繰越金	67,606
	その他 (財産収入・使用料及び手数料等)	1,944,272
	小計	10,209,721
依存財源	地方交付税	2,876,000
	地方消費税交付金	1,029,000
	国庫支出金	3,582,324
	県支出金	1,472,480
	地方譲与税	153,000
	市債	1,006,900
	その他 (地方特例交付金・自動車取得税交付金等)	192,685
	小計	10,312,389
歳入総額		20,522,110

【歳出】

内 訳	(千円)
民生費	8,158,169
教育費	2,483,087
総務費	2,548,278
土木費	1,699,706
衛生費	1,797,888
公債費	1,304,000
その他 (議会費・農林水産費・災害復旧費・予備費等)	1,502,196
歳出総額	19,493,325

【歳出】

内 訳	(千円)
民生費	8,563,231
教育費	2,057,735
総務費	3,688,761
土木費	1,811,503
衛生費	1,623,429
公債費	1,343,916
その他 (議会費・農林水産費・災害復旧費・予備費等)	1,433,535
歳出総額	20,522,110